

1. 目的

日本看護協会図書館（以下「本会図書館」）は、次の目的を達成し、かつ、時代の変化に応じた蔵書構成とするために、本蔵書構築方針（以下「本方針」）を定め、広く利用者、連携する図書館に向けて公開する。

- 1) 看護職の自律的で継続的な生涯学習を支援する
- 2) 看護資料を収集し、適切に保存し、提供する

2. 想定する利用者

- 1) 全国の看護職（日本看護協会の会員・非会員）および看護学生
- 2) 看護に関する調査・研究を行っている者

3. 定義

蔵書：本会図書館で所蔵、提供する資料を指し、また、ここでいう資料とは紙媒体・電子媒体の双方を含む、生涯学習を支援するための学術情報全般とする。

蔵書構築：利用者にとって有効な資料について、購入・寄贈、電子資料のサービス利用を通じて収集し、これらを評価し、適切に提供するための環境整備とする。

4. 収集対象とする資料

収集水準	対象とする資料
<p><u>網羅的収集</u> （該当する資料のすべてを収集するもの）</p>	<p>①看護実践を行う上で拠りどころとなる資料 例)行政や学会等が発出するガイドライン、専門領域のガイドブック、査読論文がある学術雑誌等</p> <p>②看護実践の基盤となる資料 例)看護の概念や理論、看護倫理等の考え方について書き記した専門書等</p> <p>③看護の歴史的な記録、看護の変遷をたどり得る資料 例)看護に関連する法規・制度等</p> <p>④本会の記録となる資料 例)日本看護協会史、指針・基準・ガイドライン、報告書等</p> <p>*ただし、上記4項目に該当するもののうち、他機関にて保存が保証されている資料、および国外の資料については選択的収集とする</p>
<p><u>積極的収集</u> （資料をできる限り多く収集するもの）</p>	<p>①実践家の参考になるような最新の資料 例)看護実践の事例等が掲載された専門雑誌、専門書等</p> <p>②看護の実践あるいは研究上必要となる方法論を主題とする資料 例)看護研究、医療安全等の方法を記す資料等</p> <p>*ただし上記①及び②に該当するもののうち、他機関にて保存が保証されている資料、および国外の資料については選択的収集とする</p>

<p><u>選択的収集</u> (蔵書構成上の必要性、他機関所蔵状況等を総合的に評価し、選択して収集するもの)</p>	<p>①看護以外の保健・医療等の専門領域に関する資料 例)日本看護協会看護学図書分類に該当しない医療専門書等</p> <p>②保健・医療等の専門領域以外の参考図書 例) 辞書・事典・統計集・便覧・地図・書誌・法規等</p> <p>③他機関にて保存・提供が保証されている資料 例) 大学紀要、学会誌、公的統計資料等</p> <p>④本会に多大な功績があった個人に関する資料 例) 本会会長職にあった個人の随筆等</p> <p>⑤国外の資料で内容的に網羅的または積極的収集に該当するもの 例) International Council of Nurses, American Nurses Association, National League for Nursing 等の看護系団体で発行する指針・基準・ガイドライン、報告書等</p>
<p><u>収集対象外</u> (収集しないもの)</p>	<p>①一般書 例)随筆、闘病記、小説等 * 上記の項目には著者が看護師の随筆、小説等も含む</p> <p>②収集対象から除外する資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主題の範囲が著しく狭いもの ・ 特定宗教の立場より布教宣伝または一方的批判を内容としたもの ・ 特定政党及び政治結社等の立場より宣伝または一方的批判を内容としたもの ・ 収集時点で最新版ではないもの ・ 購入時に品切れ、絶版のもの ・ 限定版、及び豪華特装版であるもの ・ 所蔵資料の複本

5. 資源共有

- ・ 他機関と連携して資料収集に努め、図書館の相互利用を活用する。
- ・ 他機関にて永年保存・提供が保証されている資料（大学紀要等）は、本会図書館の利用状況に応じて選択的に収集する。

6. 継続的な購入等の中止

- ・ 学術雑誌・専門雑誌・統計集等の資料における継続的な購入や、電子ジャーナル・文献データベース等の電子資料サービスにおける継続的な利用は、その開始5年を経過した時点より収集水準に照らして対象を決め、定期的に評価し継続の可否を決定する。

7. 保存・除籍

- ・ 購入や寄贈により所蔵した資料の除籍は、受入れ後10年を経過した時点より収集水準に照らして対象を決め、定期的に評価し、保存の可否を決定する。

8. 評価

- ・ 収集活動の各段階における評価は、本会図書館における利用者ニーズ、利用状況、資料の収集状況、あるいは、資料の出版状況（提供形態の状況）、他機関での保存・提供状況、費用、さらに図書館施設の収容能力等の観点から確認し、図書館運営委員会への諮問等を経て適切に行う。